

## 利用団体の皆様へ

国立大洲青少年交流の家

### 感染症予防対策についてのお願い

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ変更に伴い、新型コロナウイルス感染症対策については個人の自主的な判断と行動を基本とする方向に移行しますが、今後もこれまでの感染症対策から学んだ経験を念頭に、一人ひとりが日常の中で感染対策を実施することが重要であるとされています。このことから、当施設では、施設での体験活動や研修活動等を安全・安心かつ有意義に行っていただくために、施設利用における基本的な感染対策について示すとともに利用者の皆様においては、基本的な感染症予防対策についてご理解とご協力をお願いします。

#### 1. 利用申込・利用まで

##### (1) 入所にあたって

当施設を利用する前には、参加者の健康状態を確認し、以下のような症状が出るなど体調がすぐれない方は利用をご遠慮ください。

- 37.5度以上の発熱または平熱比+1度以上の発熱
- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ
- 咳・咽頭痛などの症状

##### (2) 受入れの基準等

- 宿泊利用：1日当たりの定員 400名程度（団体数等により調整）
- 日帰り利用：自主活動のみ利用可能
- 予約が重なる場合は、学校、青少年団体を優先いたします。

#### 2. 利用期間中

##### (1) 体調管理

- 朝及び夕方～就寝前に、参加者の健康状態を確認してください。
- 新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として、「手洗い等の手指衛生」、「換気」のご協力をお願いします。なお、流行期においては、「三つの密」の回避や人と人との距離の確保（身体的距離の確保）など、感染対策を強化した取組にご協力ください。
- 熱中症予防のため、十分な休憩と水分補給を計画的に行い、こまめな水分補給を呼びかけてください。
- 健康観察で発熱・咳等の症状により体調がすぐれない方がみられた場合は、引率者は直ちに事務室にご報告ください。

## (2) 生活場面

### ①生活全般について

- 研修室や宿泊室では、定期的に換気する等、密閉状態を避けるよう配慮してください。
- 施設の衛生管理のため、利用者みなさまによる清掃活動のご協力をお願いします。清掃場所は宿泊している部屋及び清掃割当表にて確認いただき清掃をお願いします。また、活動時に使用した研修室等の清掃をお願いします。

### ②宿泊室について

- 配室された部屋の中に必ず団体用保健室を割り当ててください。なお、退所日においては体調不良者が出た場合は事務室にて保健室を割り当てます。
- 寝具の枕の使用については枕カバーの回りをタオル等で覆ってからご使用いただくことを推奨しています。
- 寝具等を汚した場合、血液汚れは水洗いをした上で、事務室にてゴミ袋を受け取り、汚損した寝具をゴミ袋に入れて事務室へご報告ください。
- 退所日は、退所点検前の換気のご協力(8時00分～8時30分の30分間の換気)をお願いします。

### ③食事について

- 食事時間は当日の利用者数を考慮し、可能な限り混雑しないよう入室時間の調整をいたします。
- レストランへの入室前に手洗い等の手指衛生にご協力ください。
- レストランは、バイキングレーンを使用したセルフサービス形式(1回の食事のレストラン利用者が30名以下の場合は盛り付け形式)で対応します。なお、引率者はレストラン出入口等が過度な密とならないよう利用者の誘導をお願いします。
- 食事後、利用したテーブルは食べかす等がないように、台布巾(レストランに設置)で拭いてください。

### ④入浴について

- 入浴時間は17時30分～22時00分とします。
- 原則、団体ごとに入浴時間と場所を指定し、入れ替え制とします。それに伴い、活動時間の変更をお願いすることもあります。
- ※入浴時間帯でのシャワールーム(体育館及び武道・伝統文化館)の利用を希望する場合は同様の対応とします。
- 大浴場40名程度、小浴場20名程度を目安に、引率者は入室人数の調整をお願いします。

## (3) 研修・活動プログラムについて

- 研修室等のご利用後は、整理整頓、清掃を行ってください。
- 代表者会は16時30分に事務室(利用団体が多い場合は本館1階ラウンジ)にて行います。代表者会では、宿泊人数の確認と夜間の緊急時の対応の確認も行います。なお、宿泊にあたって配慮が必要な方がいる場合は健康状態届へ記入してご提出をお願いします。

## (4) 利用中に37.5度以上、または、平熱比1度以上の発熱・咳等の症状により体調がすぐれない方が出た場合

- ①退所までは当施設が指示した場所で待機し、保護者等に迎えに来てもらうようにしてください。  
※なお、発症者と宿泊室が同室だった利用者については、当施設が指示した場所での待機等をお願いする場合があります。
- ②新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症が確認された場合は関係機関等と連携を図り対応することがありますので、関係機関等からの要請や指示があった場合はご協力をお願いいたします。

#### 4. 利用後

- 滞在中に発熱・咳などの症状により体調がすぐれない方で帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過（診断結果等）について、当施設まで必ずご連絡ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン廃止による主な変更点  
 (新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う変更)

変更前	変更後
<b>朝のつどい・夕べのつどい</b> ○実施なし ※自主活動としての実施希望の場合は場所を割当	○任意参加（特別な事情がない場合は参加依頼）
<b>健康観察と検温</b> ○入所前、朝、夕方～就寝時の実施	<b>健康観察のみ</b> ○夕方～就寝時、起床後～朝食時の実施
<b>レストランの利用について</b> ○朝食（7時00分～9時00分）、夕食（17時00分～19時00分） ○バイキングレーンおかわり禁止 ○席数150席へ縮小 ○喫食までのマスク着用をお願い ○バイキングレーンでの手袋着用をお願い ○黙食のお願い	○朝食（7時30分～9時00分）、夕食（17時20分～19時00分） ○バイキングレーンおかわり再開 ○席数200席程度へ再開 ○喫食までのマスク着用は任意 ○バイキングレーンでの手袋着用の廃止 ○黙食の廃止
<b>宿泊室について</b> ○宿泊定員（250名程度） ※フロア毎の団体貸し切り（小グループ除く） ○2m間隔の配室の実施 ○退所点検の各宿泊室1名との確認立ち合い ○宿泊室のゴミ箱の撤去	○宿泊定員（400名程度） ※フロア毎の団体貸し切り（小グループ除く）（継続） ○2m間隔の配室の解除 ○退所点検の各宿泊室1名との確認立ち合い（継続） ○宿泊室のゴミ箱の撤去（継続）
<b>入浴について</b> ○17時00分～22時00分 ○大浴場20名程度、小浴場10名程度 ○団体による足拭きマット（脱衣所）の設置と撤収のお願い ○脱衣かごの撤去 ○黙浴のお願い	○17時30分～22時00分 ○大浴場40名程度、小浴場20名程度 ○団体による足拭きマット（脱衣所）の設置と撤収の廃止 ○脱衣かごの設置 ○黙浴の廃止
<b>清掃・消毒作業のお願い</b> ○各使用場所及び貸出物品の消毒作業のお願い ○利用者によるトイレ、洗面台の清掃禁止 ○退所点検前の宿泊室の換気をお願い	○各使用場所及び貸出物品の消毒作業の廃止 ○利用者によるトイレ、洗面台の清掃再開 ○退所点検前の宿泊室の換気をお願い（継続）
<b>その他</b> ○健康状態届（コロナ版）の廃止 ○プログラム（キンボール）の提供中止 ○ウォータークーラーの利用禁止 ○ハンドドライヤーの利用禁止 ○本館、武道・伝統文化館のゴミ箱の撤去 ○体育館シャワールームの使用禁止	○健康状態届（宿泊者用）の再開 ○プログラム（キンボール）の提供再開 ○ウォータークーラーの利用再開 ○ハンドドライヤーの利用再開 ○本館、武道・伝統文化館のゴミ箱の設置 ○体育館シャワールームの利用再開